

介護員初任者研修実施要領（学則）

1 名称

介護員初任者研修（通学）

2 研修目的

高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応した質の高い介護を提供するため、必要な知識、技能を有する介護員の養成を図る。

3 実施主体

主催団体 企業組合労協センター事業団
所在地 〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町 9-27
連絡電話番号 0796 - 34 - 6333

4 実施場所

実施地域	実施場所（所在地）		
	講義	実技講習	実習
豊岡市	但馬文教府 （豊岡市妙楽寺 41-1） 五荘公民館 （豊岡市上陰 137-7）	但馬文教府 豊岡市妙楽寺 41-1	実施しない。
合計	2 か所	1 か所	

5 受講申込手続き及び受講者の決定

- ①失業中の方がハローワークに求職申込みを行い、キャリアコンサルティングを受け、ハローワーク所長の受講推薦をもらいます。
- ②募集期間 平成26年9月16日～平成26年10月16日
- ③企業組合労協センター事業団にて面接を行い受講生決定のための選考をした後、受講が決定します。

6 受講料

11,350円（消費税込み）

7 定員及び実施期間

全1回実施 全受講定員数15名

実施地域 （実施時期）	第1回	合計
豊岡市	15人 平成26年11月5日～平成27年2月2日	15人

合 計 (実施回数) (定員数)		1回実施 15人
------------------------	--	-------------

8 研修カリキュラム

全131時間（詳細別紙）

9 講師氏名

（別途定めるとおり）

10 使用テキスト

- ・介護員初任者研修テキスト

財団法人 介護労働安定センター 編

「第1冊分 理念と基本」

「第2冊分 制度の理解」

「第3冊分 老化・認知症・障害の理解」

「第4冊分 技術と実践」

- ・移動送迎サービス運転協力者研修テキスト

特定非営利活動法人 移動送迎支援活動情報センター 編

11 研修修了の認定方法

（1）研修の修了

毎回、レポートの提出を求めて内容理解の確認を行う。全科目出席を持って修了を認定する。

（2）補講について

講義	実技	実習
全講義出席をもって修了とする。ただし、止むを得ない事情の場合の欠席に限り、補講を行う。補講は、講義内容範囲のテキスト、資料を読みレポートを提出し、担当講師が理解度を確認し受講とみなす。	全実技出席をもって修了とする。ただし、止むを得ない事情の場合の欠席に限り、補講を行う。補講は別日程で行う。	実施しない。

（3）修了者に対する修了証明書等

全課目を修了したものを研修修了生とみなし、修了証書、携帯用修了証書を交付する。

12 免除科目

なし。